

ヤングケアラー問題の現状及び課題と支援策・取り組み

小川 真実

- 1 初めに 問題提起
- 2 ヤングケアラー問題の現状・課題
- 3 支援策・取り組み
- 4 考察・結論

1 初めに 問題提起

家族の世話や家事の過大な責任を負う子どもを指す「ヤングケアラー」という言葉が2021年の流行語大賞の候補に選ばれる程、その問題はここ数年で注目及び問題視されるようになった。しかしこの問題の認知度はまだまだ十分とは言えず、さらに、たとえヤングケアラーを発見することができたとしても繋げられる支援が少なく発見して終わりという状態に陥りやすいということも指摘されている。私がヤングケアラーの問題を取り上げたいと考えた理由として、まず私はヤングケアラーの問題に限らず子どもをめぐる問題、その中でも特に家庭内で起こる問題に着目していることが挙げられる。家庭内の問題は外部から見えにくく、また、子どもは困っていても誰・どこにすれば良いのか分からなかったり支援策などを知らなかったりと弱い立場になりやすい傾向にあるため、周囲の大人の方から介入して地域社会や国全体で支援する必要があると考える。子どもをめぐる問題の中でもヤングケアラーの問題を選んだ理由は、冒頭でも述べたようにヤングケアラーの問題はここ数年で取りざたされるようになったものの認知度はまだ十分ではなく、また、ヤングケアラーを発見することができたとしても繋げられる支援の幅が少ないのが現状だということで、今こそ考えるべき問題と言えるためである。

2 ヤングケアラー問題の現状・課題

令和2年度に株式会社日本総合研究所が行ったヤングケアラーの実態に関する調査研究によると、「世話をしている家族がいる」と回答した生徒は、小学6年生が6.5%(およそ15人に1人)、中学2年生が5.7%(およそ17人に1人)、全日制高校2年生が4.1%(およそ24人に1人)という結果となった¹。世話をしている家族の内訳は全て「きょうだい」「父母」の順に多く、小学生では「きょうだい」が71.0%、「父母」が19.8%、同じ順に中学2

¹ [ヤングケアラーの実態に関する調査研究 | 日本総研 \(jri.co.jp\)](https://www.jri.co.jp/press/20230131/) > (2023年1月31日閲覧)

年生では 61.8%、23.5%、全日制高校 2 年生では 44.3%、29.6%であった²。

詳しい調査結果をそれぞれ見ていくと、小学生では世話の頻度は「ほぼ毎日」という回答が半数をこえており、平日 1 日に世話に費やす時間は「1～2 時間未満」という回答が 27.4%と最も多かったが「7 時間以上」と答えた生徒も 7.1%いた。³「世話をしている家族がいる」と回答した生徒は健康状態が「良くない・あまり良くない」、遅刻や早退を「たまにする・よくする」と回答した割合が世話をしている家族がいない生徒よりも 2 倍前後高くなっており、このことから健康状態や学校生活にも影響が及んでいると考えられると指摘される。また、「授業中に寝てしまうこと」「宿題ができていないこと」「持ち物を忘れること」「提出物を出すのが遅れること」などといった項目に「多い」と回答する割合についても世話をしている家族がいない生徒の 2 倍前後となった。その一方で、「世話をしているためにやりたいけれどできていないこと」という問いには、「特にない」という回答が 6 割以上を占めた。さらに、小学生のヤングケアラーが直面する問題として、世話を必要とする人が「父母」だと回答した生徒に父母の状態像を聞いたところ「分からない」との回答が最も高く 3 割を占めたこと、平日 1 日あたり 7 時間以上世話をしていると回答した生徒の 3 割超が「特に大変さは感じていない」と回答していることなどから、小学生の年齢では親が病気や障害を抱えていてもそのことを子どもに伝えていないあるいは子どもが親の状況をよく理解できていない、また、家族の世話をすることが当たり前になりその大変さをよく自覚できていない、などといった可能性があることを示唆しているとのことであった。¹

中学 2 年生・全日制高校 2 年生では、世話の頻度は「ほぼ毎日」という回答が最も多く 3 割から 6 割程度であり、平日 1 日に世話に費やす時間は「3 時間未満」という回答が最も多いが「7 時間以上」も 1 割程度いた。(世話をしている家族別に集計した結果の総合) 「世話をしているためにやりたいけれどできていないこと」については、小学生への調査結果と同様に「特にない」が半数以上を占め、中学 2 年生 58.0%、高校 2 年生 52.1%という結果になった。この「やりたいけれどできていないことは特にない」という回答が小中高生全て半数以上に及んだことに関連して、地方で行われた調査結果を見ていくと、山梨県が県内の小学 6 年生から高校 3 年生を対象に実施した調査では、6.1%(およそ 16 人に 1 人)が家族の世話をしていると回答し、そのうちの 5 割超が悩みを相談した経験がないと回答した。⁴また、鹿児島県が行った実態調査では家族の世話をしている学生のうち、家族

² [【概要】ヤングケアラーの実態に関する調査研究のポイント【資料 1-1】](#)

[\(mext.go.jp\)](https://mext.go.jp) >(2023 年 1 月 31 日)閲覧

³ [小 6 の 6. 5 % 「家族を世話」 1 日 7 時間以上もーヤングケアラー調査・厚労省：時事ドットコム \(jiji.com\)](#)(2023 年 1 月 31 日)閲覧

[ヤングケアラー調査 祖父や祖母を世話する小学生ケアラーもいる【Sonael】 | カナエル・ノート \(bestfirmgroup.jp\)](#)(2023 年 1 月 31 日)閲覧

⁴ [「相談経験なし」半数超 小 6～高 3、ヤングケアラー 2437 人 負担の実態浮き彫り 県調査 /山梨 | 毎日新聞 \(mainichi.jp\)](#)(2023 年 1 月 31 日閲覧)

のことや世話を「相談した経験がない」と回答した生徒は小学6年生42.3%、中学生71%、高校生61%という結果になった。その理由は「相談するほどの悩みではない」が73.9～85.5%で最も多く、次いで「相談しても変わらない」5.9～8.7%、「誰に相談すれば良いか分からない」2.2～3.6%という結果になった。⁵私は、「やりたいけれどできていないことは特にない」「相談するほどの悩みではない」という回答がかなり多くを占めていることが予想外であり、以前ある授業でゲスト講師として来てくださったヤングケアラーなどを取材してこられた女性記者の方に、そのような結果になったのはどのような背景があるのかと質問させていただいた。その際にその方は、ご自身の経験上、本当に困っていないと思っている子ども達もいるだろうが、多くは「相談しても解決しない、解決しないなら言いたくないという諦めの思いから上記のように回答したと解釈できる」と説明してください。このようなことを踏まえると、「やりたいけれどできていないことは特にない」「相談するほどの悩みではない」という回答が多くを占めていてもそれをそのまま受け入れることはできず、さらに言えば、多くの子ども達は困っていても相談をしない、できない状況に置かれているということになるためこうしたことから、早急に子ども達が相談しやすい方法や環境を整備することや周囲の大人が子ども達の問題に気づくように努めることが求められる。

次に一般国民調査の結果を見ていくと、ヤングケアラーの認知度は「聞いたことがあり内容も知っている」が29.8%、「聞いたことはあるがよく知らない」が22.3%、「聞いたことがない」が48.0%という結果になった。¹本レポートの初めでも同様のことを述べたが、私はここ数年でヤングケアラーという言葉をよく耳にするようになったと感じているため「聞いたことがない」という回答が半数近くを占めていることは以外であり、現在でもなおヤングケアラーへの認知度は不十分であることが窺えた。ヤングケアラーへの認知度の傾向は年代、性別、子どもの有無によって異なるとのことで、50代以上の女性の認知度が最も高く年齢が若くなるほど認知度は下がり、女性と比べて男性は全般的に認知度が低い。子どもの有無では子どものいる人の方がより認知度が高い。ヤングケアラーという言葉の認知経路は全世代を通じてテレビが最も多い(82.4%)が、30代、20代と年齢が若くなるほど割合は低くなっている。ヤングケアラーと思われる子どもがいた場合の対応は「分からない」という回答が39.9%と最も多く、次いで「本人に様子を聞く」23.3%、「関係機関に相談する」22.1%、「何もしない」は16.2%という結果になった。ヤングケアラーを発見した場合の対応は認知度が高いほど具体的な対応に結びつきやすく、低いほど「何もしない」「分からない」という割合が高くなっている。相談しやすい環境づくりに繋がると思われる仕組みや取り組みについては、「ヤングケアラー専用の相談窓口があること」という回答が最も多く、また、「相談がどのような支援に繋がるかが分かりやすいこと」や「相談する

⁵ [ヤングケアラーの中学生71%が「相談した経験ない」 高校生は63%、小学6年生42% 理由は「相談するほどの…」 鹿児島県調べ（南日本新聞） - Yahoo!ニュース](#)
(2023年1月31日閲覧)

際の手順や判断基準が分かりやすいこと」も求められている。¹

続いて、全国の自治体への調査結果を見ていくと、厚生労働省が令和元年から2年に実施し2年に結果が発表された調査によると、「ヤングケアラーと思われる子どもの実態を把握している」30.1%、「ヤングケアラーと思われる子どもはいるが実態は把握していない」27.7%、「該当する子どもがいない」41.9%という結果になり、実態を把握していない理由については「家庭内のことのため実態の把握が難しい」という意見が最も多く、続いて「子ども自身やその家族がヤングケアラーの問題を認識していない」「虐待等と比べて緊急度が高くないため実態の把握が後回しになる」などといった声も上がったとのことであった。また、「ヤングケアラーに対し何らかの取り組みを行っている」と回答した自治体等はわずか12.9%に留まり84.7%が特にしていないと回答した。⁶こうした結果から、たとえ発見することができたとしても繋げられる支援が少なくヤングケアラーをあぶりだして終わりという状態に陥ってしまう傾向にあることが窺える。

3 支援策・国、地域による取り組み

ここまでヤングケアラー問題の現状や課題について述べてきたが、続いて実際に国や地域で行われている支援や取り組みについて見ていきたい。まず国は、実態調査の結果を踏まえてヤングケアラーに対する4つの支援策をまとめた。その支援策とは、(1)早期把握(2)相談支援(3)家事育児支援(4)介護サービスの提供である。順番に見ていくと、(1)早期把握は、教育関係者、医療・介護・福祉関係者、児童委員や子ども食堂などを対象に研修を実施し、ヤングケアラーへの理解を深めてもらいヤングケアラーを発見そして支援に繋げてもらうといったものである。具体例としてたとえば学校では、忘れ物が多い、宿題をやってこない、学校を休みがちなどといった兆候をつかむことが挙げられる。こうした状況の背景に家族の世話や介護があった場合は、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーと連携し、自治体が提供する福祉のサービスに繋ぐことなどが想定される。また、自治体ごとに実態を把握してもらうため、独自に実態調査を行うことも推進している。(2)相談支援は、実態調査の結果、ヤングケアラーの半数以上が誰かに相談した経験がないと答えたことから、対面だけでなくSNSなどのオンラインで相談を受け付ける取り組みを進めている。また、子ども達の相談にのるスクールカウンセラーやソーシャルワーカーの配置を支援して相談機能を強化し、福祉サービスの他、民間の学習支援などに繋げていくこととしている。(3)家事育児支援については、子ども達が世話をしている家族の内訳として最も多かったのは小中高いずれも兄弟であり、また、時間的余裕がないという回答も見られたことや、1人親家庭の場合は、見守りの他、家事や保育所・園への送迎など担っている役割が大きいため、家事や育児を支援するヘルパーの派遣といった新たなサービスを創設した。(4)介護サービスの提供は、同居する家族に治療や介護が必要な場合に既に医療や介護

⁶ [ヤングケアラーの実態と早期発見・支援に立ちはだかる課題 - 日本教育新聞電子版 NIKKYOWEB\(2022年11月23日閲覧\)](#)

の事業所のスタッフと関わりを持っていることがあるが、利用してもらうサービスを検討する際に「子どもによる介護を前提としているケースがある」という指摘がなされている。つまり、在宅で介護ができる人がいるとして介護サービスを利用する必要がないと判断されている恐れがあるということだ。このため、子どもが主に介護を担っている家庭には子どもによる介護を前提とせず、在宅向けの介護サービスの提供を十分に検討するよう自治体などに周知することとしている。⁷⁸

続いて、各地域で行われている取り組みを見ていきたい。まず、神戸市である。神戸市では、2019年10月に、当時22歳の幼稚園教諭の女性が、自身が介護をしていた祖母を殺害した事件が起き、彼女が過酷な介護を担っていたことが裁判で明らかになった。彼女は22歳であったため定義上ヤングケアラーではないが若いケアラーであることは確かであり、この事件を受けて神戸市は、家族の世話や介護に苦しむ若者を支援するために2021年に全国で初めて専用の相談窓口を設置した。窓口では関係者や当事者からの相談を受け支援の調整を担っている。⁹神戸市では支援を進めていくにあたり、18歳以上も含めて施策の対象としていることから、市民に伝わりやすい名称として「子ども・若者ケアラー」としている。

ここで、神戸市で行われている取り組みの一例を紹介する。まず、「交流と情報交換の場作り」である。子ども・若者ケアラー当事者からは「同じ状況の人と知り合い話したかった」という声も多く、また、集いの場において、自身の体験を当事者同士で語ることで心の整理や気分転換ができるといったことから、主に高校生以上の当事者同士が交流・情報交換できる場を設け、小中学生には子どもらしく過ごせる場として、市内団体が実施する「子どもの居場所(食事の提供や学習支援等)」を紹介するといった取り組みを実施している。

次に、「身近な人達への理解の促進」である。「子ども・若者ケアラーに気づくことに力を入れてほしい」という意見や、福祉・児童関係者や教員等の子ども達の身近で接する人々が、子ども達がしている家事や家族の世話が単なるお手伝いではなくいわゆる“ケア”かもしれないという視点を持つこと及び関係者や地域住民への啓発・理解の促進が重要だということから、学校、福祉、児童の関係者に対し、研修や事例検討を通して子ども・若者ケアラーへの理解の促進を図るといった取り組みがなされている。¹⁰

続いて、他の地域で行われている取り組みを紹介する。初めに、群馬県高崎市で行われている「ヘルパー無料派遣事業」である。高崎市は中高生ケアラーの負担軽減を目的に、

⁷ [ヤングケアラー 国がまとめた4つの支援策って？ | NHK](#)(2023年2月2日閲覧)

⁸ [ヤングケアラー 国の支援策 家事支援や相談先確保のモデル事業 | NHK](#)
(2023年2月2日閲覧)

⁹ [神戸市が取り組む「ヤングケアラー」支援 自治体として全国初の相談窓口を設置 | Forbes JAPAN \(フォーブス ジャパン\)](#) (2023年2月2日閲覧)

¹⁰ [神戸市における 災害時要援護者への取組みについて \(kobe.lg.jp\)](#)(2023年2月2日閲覧)

1日2時間、週2回までヘルパーを無料で派遣する事業を2022年度に全国で初めて始めた。家事や世話をしなければならないために学びや遊びの時間がとれない子ども達を支援する取り組みとなっている。次に、埼玉県は「新型コロナウイルス感染時の支援」を実施しており、ケアラーが新型コロナウイルスに感染して入院などをする場合に、要介護者の生活場所を確保するため特別養護老人ホームや障害者施設を用意している。これにより、ケアラーは安心して病院に入院もしくは自宅療養をすることができる。続いて、兵庫県明石市では「認知症あんしんプロジェクト」という独創的な事業が展開されている。その内容は、認知症の在宅生活者に2万円の給付金を支給、在宅生活者とそのケアラーに宅配弁当券20回配布、寄り添い支援サービス券20回配布(見守り、話し相手、外出時の付き添いなど)といったものである。また、認知症手帳を発行し総合的な支援も行っている。(認知症の支援方法、相談機関、支援サービスなどの各種情報を掲載)最後に栃木県佐野市では、「ヤングケアラーを支援するコーディネーターの配置」を栃木県内で初めて実施した。市長は「ヤングケアラーとその家族の早期発見と適切な支援を行う」と話し、コーディネーターは学校に足を運んだりスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどから情報を得たりすることによって実態把握を進め、助言提案や支援団体などとの橋渡しをする。¹¹¹²

さらに、一般社団法人ヤングケアラー協会が行っている取り組みも2つ程紹介させていただくと、まず1つは、ヤングケアラー協会では「Yancle Community」というオンライン上で他のケアラーの人と話せる場を設けている。ここではチャットサービスを用いて当事者同士で相談や交流、情報収集・交換ができる。¹³誰かに話したいけれど話せないというケアラーは多くおりそのようなケアラーにとって同じ境遇の人達と話せる場というのは1人で抱えこまなくて良い荷が軽くなる居場所と言え、とても有効な支援策であろう。そして2つ目は、啓発活動である。ヤングケアラー関連のメディアへの出演、啓発動画やイベントの企画、啓発ポスター等各種コンテンツの企画・制作などを行い、ヤングケアラーやその問題について広く知ってもらえるよう活動している。¹³

4 考察・結論

本レポートでは、まず項目の2でヤングケアラーの実態及び問題の現状・課題について見てきたが、この内容を踏まえて大きく分けて2つの課題が挙げられる。

¹¹ [ヤングケアラーへの取り組み | 一般社団法人クオリティ・オブ・ライフ推進機構 \(goljapan.or.jp\)](http://goljapan.or.jp) (2023年2月2日閲覧)

¹² [佐野市が「ヤングケアラー」を支援 コーディネーター配置 県内初：東京新聞 TOKYO Web \(tokyo-np.co.jp\)](https://www.tokyo-np.co.jp) (2023年2月2日閲覧)

¹³ [Yancle Community | 一般社団法人ヤングケアラー協会 \(youngcarerjapan.com\)](http://youngcarerjapan.com) (2023年2月2日閲覧)

- ①子ども達が話したがらないなどといった理由から当事者を見つけにくい
- ②支援の幅が少ない(地域によって対応に差がある)

項目1や2で述べたように、ヤングケアラーの問題の認知度はまだ十分とは言えず、それに加え調査の結果から問題を認知していることが具体的な対応に繋がると解釈できることのため、ヤングケアラーの認知度を上げることももちろん課題ではあるが、それについてはここでは深く取り上げないこととする。ヤングケアラーの子どもがいるという事実は着実に問題視されるようになってきており、問題視されればテレビ、新聞、ネット記事などのメディアや授業などで扱われる機会も増えより多くの人の耳に入り認知されるようになる、現在はまさにその過程であると私は考える。仮にまだそのような段階にいていなかったとしても、認知度を上げる方法として多くの人はおそらく、上述したような「メディアや学校で取り上げる」といった提案をするだろう。これは単純かつ実際効果もあると私は考える。ここまで述べたように「ヤングケアラー問題の認知度を上げる」という課題は解決方法が明確であるように思える。このような理由からここでは深く問題視しないこととする。

先程挙げた課題の話に戻ると、①については、本レポートの冒頭でも述べたように家庭内の問題は外部からは見えにくいと同時にヤングケアラー達の多くが自ら話しにくい、話したくないと思っているということで、この2つの問題が同時に起こっているためにヤングケアラーが発見されず当事者である子ども達が1人で抱え込むしかない状況に陥ってしまう。この問題への対応策は、(1)周囲が気づく、(2)相談しやすい環境を整備する、この2つの観点から考えていきたい。どちらについても学校や地域が問題意識を持ちヤングケアラーを発見、そして支援に繋げるよう努める必要があり、具体案として、

- ・学校で生活アンケートなどを実施して子ども達の生活状況を調査しヤングケアラーの兆候をつかむ
- ・オンライン上もしくは地域の施設などを利用して当事者同士が悩みを打ち明けられる場を設ける
- ・学校にソーシャルワーカーやケアマネージャーなどを派遣し先生と情報交換などしながら気になる生徒を見つける
- ・地域などで行われている支援がある場合、情報を学校で提供する
(ちらしを校内に掲示したり自由に持って行ってもらえるよう置いておいたりといった方法で)

次に②については、①と同様に地域や学校が問題意識を持ちまずは実体調査から始め、その結果を踏まえて地域ごとに必要及び有効で具体的な支援策を考えるとといったことが挙げられる。仮の案として、

- ・子どもに代わって家事や世話をしてくれるボランティアを地域で募集

(子育てを終えた世代や仕事を終えた世代など)

- ・各自治体に子どもや家庭内をめぐる問題に対応する専門の窓口や部署を設置し、重点的かつ迅速に問題に取り組む
- ・ヤングケアラーのように自分のために多くの時間を割けない学生に考慮した受験枠などを設ける

などといった支援策を提案したい。

ヤングケアラーの問題がここ数年で取りざたされるようになったのは、子どもが家事を手伝うことや家族や兄弟の面倒を見ることはかつてから多くの家庭で一般的に行われている家族の一員としての役割という認識があり、子どもがそういった役割を担うことを問題する傾向になりにくかったためだと考えられる。実際、家事や家族の世話に協力することは良いことである。問題なのは、子どもだけにその負担がかかることや子どもが1人でつらい気持ちや悩みを抱え込まなければならないことである。そのため、先程挙げた対応策からも分かるように、ヤングケアラー問題の解決のためには、国、学校、地域社会が連携して問題に取り組む必要がある。国民調査の結果からヤングケアラーへの認知度の高さが具体的な行動につながると解釈できるとのことであったが、それは国や学校、自治体に対しても同様に言えることであり、まずは実態調査などを通じて知る必要がある。支援については金銭面や労働力といった問題もあるためやみくもに行うのではなく、現状を踏まえて課題解決のために必要・有効だと思われる支援策を地域ごとに打ち出し実行すべきであると考え。このように、問題意識を持つ→実態・現状を把握する→支援策を打ち出し実行するというように順を追って着実に取り組みがなされるようこれからも動向に目を向けていきたい。